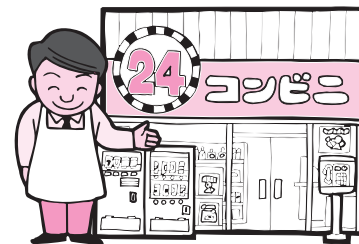


コンビニなどで 市税等を納付できます



4月1日から、全国のコンビニエンスストア（以下コンビニ）やゆうちょ銀行（郵便局）で、市税などが納付できるようになりました。

また、これまでどおり金融機関でも納付できます。コンビニ収納は、休日や夜間を気にすることなく、いつでも納付できます。手数料もかかりませんのでご利用ください。

■コンビニで納付できる市税等

- 市県民税（普通徴収）／固定資産税・都市計画税／軽自動車税
- 国民健康保険料／介護保険料／後期高齢者医療保険料
- 幼稚園保育料／保育所保育料／住宅使用料／駐車場使用料／放課後児童クラブ利用料
- 御調町下水道使用料／さつき水道使用料／農業集落排水使用料／漁業集落排水使用料／道路（河川）占用料

■利用できるコンビニ

- 市内のコンビニ（50音順）
 サークルK／サンクス／セブン-イレブン／ファミリーマート／ポプラ／ローソン
 その他（50音順）
 エーエム・ピーエム／エブリワン／MMK設置店／くらしハウス／ココストア／コミュニティ・ストア／スパー北海道／スリーエイト／スリーエフ／生活彩家／セイコーマート／セーブオン／タイエー／デイリーヤマザキ／ハセガワストア／ミニストップ／ヤマザキデイリーストア

■納付書の様式が変わります

- コンビニ対応の納付書は、金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）でも取扱いのできる新しい様式になります。この納付書は、ゆうちょ銀行（郵便局）の払込機能付きATMでもご利用いただけます。（軽自動車税の納税証明が必要な場合は、ATMは利用できませんのでご注意ください。）
- 納付書が期別ごと（綴じられていない）1枚の単票になります。納付の際は、納付書に記載されている期別と納期限をよくお確かめください。
- 市県民税（普通徴収）や固定資産税・都市計画税では、全期前納（一括納付）用の納付書はなくなります。全期分の一括納付を希望される人は、期別納付書4枚をすべて提出してください。

■こんな場合はコンビニでは納付できません

- 納付書にバーコードの印字がないもの（例えば、納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの）
- 納付書の金額を訂正したもの
- 破損や汚れなどによりバーコードを読み取れないもの

■安心してコンビニを利用していただくためのポイント

- 納税を証明する領収証書は、必ず受け取り大切に保管してください。
- 収納ミスや事故を防ぐため、レジで発行されたレシートは必ず受け取ってください。

問い合わせ先 収納課収納管理係（☎0848-25-7172）

※「幼稚園保育料・保育所保育料・住宅使用料・その他の料金等」については、各担当課へお問い合わせください。

上下水道料金もコンビニで納付できるようになります

上下水道料金については、6月1日（火）からコンビニでも納付できるようになりますので、ご利用ください。

問い合わせ先 水道局庶務課料金係（☎0848-37-9300）

平成22年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、本人の資産（土地・家屋）について、価格が適正かどうか確認できる制度です。

縦覧期間 4月1日（木）～5月31日（月）
8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

縦覧場所 資産税課（市役所2階北側）
因島瀬戸田税務課（因島総合支所2階）

縦覧できる人 固定資産税の納税者またはその代理人
必要なもの 公的な身分証明書、法人の場合は代表者印、代理の場合は委任状

※本人の所有する資産の確認は、課税台帳（名寄帳）の閲覧により行うことができます。縦覧期間中は無料

です。資産税課、因島瀬戸田税務課資産税係および各支所（御調・向島・瀬戸田・百島・浦崎・向東）で閲覧できます。

※平成22年度固定資産税・都市計画税の納税通知書および課税明細書は、5月中旬に発送予定です。

納期限 【第1期】5月31日（月）【第2期】8月2日（月）
【第3期】9月30日（木）【第4期】12月27日（月）

問い合わせ先

資産税課土地係 （☎0848-25-7162）
家屋係 （☎0848-25-7164）
因島瀬戸田税務課資産税係（☎0845-26-6228）

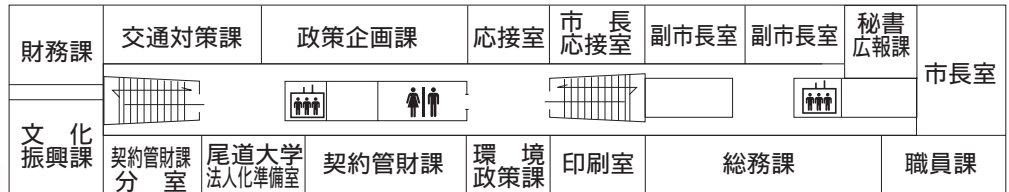
市役所の組織が変わりました

※電話番号は新設または統合したところのみ掲載しています。

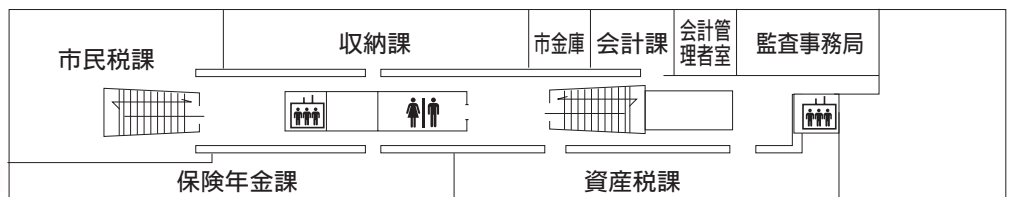
- 尾道大学が、より自主・自律的な大学運営を目指すため、公立大学法人化への取り組みとして、総務部に**尾道大学法人化準備室**(☎0848-25-7200)を新設しました。
- 危機管理室は、総務課**危機管理係**(☎0848-25-7216)に再編し、事務所は本庁舎4階に移動しました。
- 環境政策課の業務内容のうち、小型合併浄化槽の事務は清掃事務所・南部清掃事務所に移りました。環境政策係と環境衛生係を統合し、名称を**環境政策係**(☎0848-25-7430)としました。
- 保険年金課は、国保給付係、高齢者医療係、年金係の3係を、窓口業務を中心とした事務を行う**申請給付係**(☎0848-25-7142)と企画運営を行う**事業推進係**(☎0848-25-7107)の2係としました。
- 農林水産課は、スローフードまちづくり事業の推進体制の強化、農林水産業の振興ビジョン実現に向けた各支所および関係機関等との総合調整並びに横断的な施策展開を図るため、企画調整係を新設し、これら施策を着実に実施するため、農業振興係、地域整備係、水産係、農林土木係を再編し、**企画調整係**(☎0848-20-7527)、**農林振興係**(☎0848-20-7506)、**水産振興係**(☎0848-20-7521)、**整備係**(☎0848-20-7509)としました。
- 契約管財課は、地籍調査係を廃止し、地籍調査の事務は管財係へ移りました。
- 因島総合支所を含む4支所に「まちづくりの調整役」となる担当主査を新たに配置し、次のように課の名称を変更しました。
 - ・因島総合支所産業振興課の名称を**しまおこし課**としました。
 - ・御調支所地域対策課の名称を**まちおこし課**としました。
 - ・向島支所地域対策課の名称を**しまおこし課**としました。
 - ・瀬戸田支所地域対策課の名称を**しまおこし課**とし、産業振興係、地域振興係、施設管理係の3係を**産業振興係**、**施設管理係**の2係としました。
- 生涯学習課は生涯学習振興係と人づくり推進係を統合し、名称を**生涯学習係**(☎0848-20-7444)としました。
- 学校経営企画課は、企画振興班を**企画振興係**としました。教育指導課は、確かな学力育成班、豊かな心と体育成班、学事班を、**確かな学力育成係**、**豊かな心と体育成係**、**学事係**としました。

レイアウトが一部変わりました

本庁舎4階



本庁舎2階



問い合わせ先 職員課(☎0848-25-7342)
総務課(☎0848-25-7332)

市税に関する証明窓口を収納課に一元化しました

4月1日から、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、市民税や固定資産税の証明窓口を収納課に集約一元化しました。また、引き続き、因島総合支所因島瀬戸田税務課やその他の支所でも、市税に関する証明は発行していますのでご利用ください。

問い合わせ先

収納課収納管理係(☎0848-25-7172)

| 収納課で発行する証明の種類 | 種 類 | 取扱窓口 | | |
|---|--|------|------|-----|
| | | 新 | 旧 | |
| 所得証明書、課税台帳記載事項証明書 非課税証明書 法人市民税課税台帳記載証明書 評価証明書、公課証明書 課税台帳(名寄帳)の閲覧、無資産証明書 | | 収納課 | 市民税課 | |
| | 一般用納税証明書、完納証明書 軽自動車継続検査用納税証明書 納付証明書(国民健康保険料・介護保険料) | | | 収納課 |
| | | | | |
| | | | | |

第67回 尾道

みなと祭

～あなたのまつり
わたしのまつり～

<http://www.onomichi-matsuri.jp/>

4月24日(土)

駅前ステージ・ベルポール広場

- 11:00～ 開会セレモニー
11:10～ 幼稚園児ええじゃん披露
11:40～ 2010ミス尾道認定式
12:00～ 尾道今治姉妹都市交流式典
<郷土芸能披露(今治)>
・今治踊り・今治寿太鼓
・ダンスバリ・継ぎ獅子
<郷土芸能披露(尾道)>
・正調三下がり・備後かわち太鼓
・ええじゃんSANS A・がり
・因島村上水軍陣太鼓・太鼓集団島衆
15:00～ 春の吹奏楽祭
16:00～ ええじゃんSANS A・がり踊り披露
(一般・グランプリ部門)
20:00～ 総踊り
20:30～21:00 ええじゃんSANS A・がり踊り
コンテスト表彰式
(一般・グランプリ部門)

海岸通り(尾道渡船前～東御所パーキング)

- 15:00～19:30 ええじゃんSANS A・がり踊り
コンテスト(一般・グランプリ部門)

公会堂

- 11:00～17:00 郷土芸能祭
(神楽・子ども太鼓の競演)

4月25日(日)

駅前ステージ・ベルポール広場

- 10:00～ 尾道市保育連盟ええじゃん披露
10:15～ 尾道消防音楽隊
10:30～ ええじゃんSANS A・がり踊り
披露(幼児・小学生・中学生部門)
※各部門終了後、表彰式



- 15:15～ 神輿披露
16:00～ フィナーレ
(ベッチャーサンバ・ベッチャー太鼓)
16:30～17:00 閉会セレモニー

海岸通り(尾道渡船前～東御所パーキング)

- 10:00～14:30 ええじゃんSANS A・がり踊り
コンテスト
(幼児・小学生・中学生部門)

公会堂

- 10:00～15:00 郷土芸能祭(太鼓の競演)

本通り商店街(ポプラ前～芙美子像)

- 11:00～17:00 一般パレード

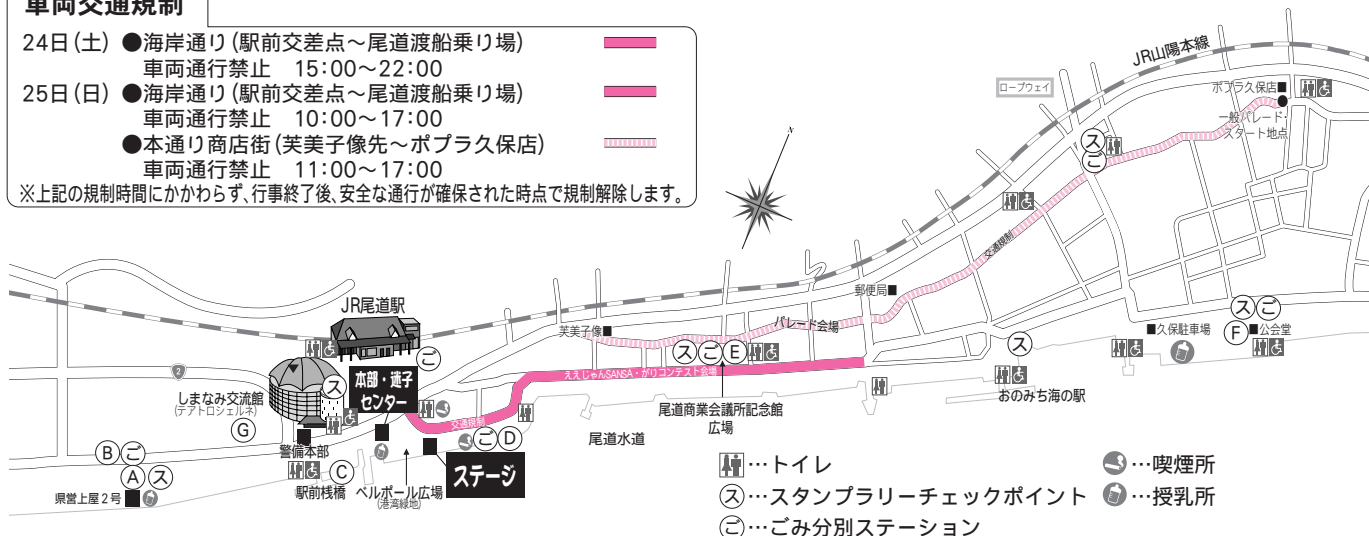
きれいな祭事業～あなたのまつり わたしのまつり きれいなまつり～

祭期間中、ごみはすべてごみ分別ステーション(地図内㊟)へお持ちください。白と青色のテントが目印です。イベントごみ0(ゼロ)をめざして、分別回収にご協力ください。市民みんなで環境にやさしい、きれいな祭にしよう！
分別戦隊エコレンジャーもきれいな祭を応援するよ。

天候等により、行事の内容・会場・時間等が変更となる場合があります。

車両交通規制

- 24日(土) ●海岸通り(駅前交差点～尾道渡船乗り場) 車両通行禁止 15:00～22:00
- 25日(日) ●海岸通り(駅前交差点～尾道渡船乗り場) 車両通行禁止 10:00～17:00
- 本通り商店街(芙美子像先～ポブラウ保店) 車両通行禁止 11:00～17:00
- ※上記の規制時間にかかわらず、行事終了後、安全な通行が確保された時点で規制解除します。



海のイベント

24日(土)

- 海上保安部 海上パレード・展示訓練
11:30～11:50 おのみち海の駅～西御所南海域
- 海上保安部 海の環境パネル展・うみまる撮影会
10:00～17:00 尾道商工会議所ロビー
- 海上保安部巡視艇・「弓削丸」体験航海
【事前申込のみ】 おのみち海の駅発着

25日(日)

- 「弓削丸」船内一般公開
11:00～12:00 おのみち海の駅
- 「弓削丸」・尾道海技学院教習艇体験航海
【事前申込のみ】 おのみち海の駅発着

市営駐車場休業

- ◎市役所南駐車場
みなと祭で鉄板焼き屋台の出店場所となります。
屋台設置準備のため、4月23日(金)は市民課の業務が終了する19:00以降の関係車両以外の入庫はできません。なお、出庫についても24:00までに行っていただきます。また4月24日(土)0:00～25日(日)24:00は駐車場としてのご利用はできません。※雨天決行
- ◎久保駐車場
交通規制等はなく、通常どおりご利用いただけます。
問い合わせ先 総務課(☎0848-25-7332)

その他のイベント

24日(土)・25日(日)

- 飲食屋台村
④ベルポール広場 24日10:00～19:00、25日10:00～17:00
⑧県営上屋2号北側広場 10:00～17:00
- 尾道てっぱんグランプリ2010
⑤市役所南駐車場
24日11:00～20:00、25日11:00～15:00
- フリーマーケット
⑧県営上屋2号北側広場・⑤市役所北側広場
10:00～17:00
- みな・とライブ、きもの日和
①県営上屋2号 10:00～17:00
- お茶席
③港湾ビル東側 10:30～16:00
- ええじゃん！尾道子育て応援団
⑤尾道商業会議所記念館広場
24日11:00～16:00、25日10:00～15:00
- 郷土作家工芸展
⑤おのみち街かど文化館 10:00～17:00
- スタンプラリー
②市街地一円 10:00～17:00
- 24日(土)
春の吹奏楽祭
⑥しまなみ交流館 12:30～16:30

臨時無料駐車場

尾道市民センターむかいしま・長江中学校・栗原小学校が「4月24日(土)10:00～21:30、25日(日)10:00～18:00」、ええじゃん尾道(東尾道)駐車場が「4月24日(土)10:00～20:00、25日(日)10:00～17:00」にご利用いただけます。駐車場から会場までは、路線バスをご利用ください。

問い合わせ先 尾道港祭協会(観光課内) ☎0848-25-7184 FAX0848-25-7293



～持続可能な行政運営に向けて～

平成22年度予算の概要をお知らせします

平成22年度尾道市の当初予算は、「健康」をキーワードに「尾道を明日へと繋げる着実な予算」と名づけて、編成しました。

「おのみち」の都市としての魅力にますます磨きをかけることを目指し、未来に繋がる、安定した行政運営を行い、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、住民サービスを継続して提供できるよう努力していきます。

尾道市総合計画基本構想の7つの政策の柱に沿って、主な事業をお知らせします。

各種事業が有効に行われますよう、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 財務課財務係 ☎0848-25-7322

当初予算総額 1,120億4,477万6千円

■会計別当初予算額の状況

(単位:千円)

| 会計区分 | 平成22年度 | 前年度 | 伸び率% |
|--------------------|-------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 53,110,000 | 54,430,000 | ▲ 2.4 |
| 特別会計(合計) | 37,628,869 | 37,672,116 | ▲ 0.1 |
| 港湾事業 | 155,399 | 174,159 | ▲ 10.8 |
| 国民健康保険事業 | 16,894,104 | 17,140,644 | ▲ 1.4 |
| 千光寺山索道事業 | 123,906 | 77,660 | 59.5 |
| 駐車場事業 | 162,881 | 168,591 | ▲ 3.4 |
| 夜間救急診療所事業 | 172,084 | 175,714 | ▲ 2.1 |
| 公共下水道事業 | 1,886,563 | 2,484,372 | ▲ 24.1 |
| 老人保健事業 | 19,204 | 59,518 | ▲ 67.7 |
| 介護保険事業(保険事業勘定) | 13,899,136 | 13,528,195 | 2.7 |
| 介護保険事業(介護サービス事業勘定) | 18,912 | 20,630 | ▲ 8.3 |
| 尾道大学事業 | 1,308,500 | 1,331,684 | ▲ 1.7 |
| 漁業集落排水事業 | 13,841 | 13,244 | 4.5 |
| 救護施設事業 | 256,263 | 256,744 | ▲ 0.2 |
| 特定環境保全公共下水道事業 | 359,505 | 292,182 | 23.0 |
| 農業集落排水事業 | 32,404 | 32,177 | 0.7 |
| 渡船事業 | 36,613 | 31,989 | 14.5 |
| 後期高齢者医療事業 | 2,289,554 | 1,884,613 | 21.5 |
| 企業会計(合計) | 21,305,907 | 22,965,922 | ▲ 7.2 |
| 水道事業 | 6,283,410 | 7,983,361 | ▲ 21.3 |
| 病院事業 | 15,022,497 | 14,982,561 | 0.3 |
| 総合計 | 112,044,776 | 115,068,038 | ▲ 2.6 |

■市の主な財政指標

| 項目 | 年度 | 平成20年度 | 平成21年度 (見込み) | 平成22年度 (見通し) | 県内市単純平均 (平成20年度、広島市除く) |
|-------------|----|-------------|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 経常収支比率 | | 94.4% | 95.4% | 94.3% | 93.4% |
| 実質公債費比率 | | 13.3% | 12.7% | 11.1% | 14.5% |
| 地方債残高(一般会計) | | 748億3,741万円 | 736億309万円 | 705億537万円 | — |

※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標のことです。家計で言えば、生活費など毎月必要となる支払いが毎月の収入に占める割合のことで、この割合が高ければ家計に余裕がなく、欲しいものを好きに買えないということです。つまり100%だと日々生活するのが精一杯ということです。

※実質公債費比率とは、借入金を返済するための経費の度合いを判断する指標のことです。家計で言えば、年収に占める年間の借金返済額の割合のことで、ちなみに18%以上になると、新たに資金を借りて施設を建てようとしても県の許可が必要となります。



主にこんな事業を行います

1. 多様な交流の輪が広がるまち 6億6,076万円

～しまなみ海道活性化へ向けて～

- サイクリングロード整備事業1,500万円
- サイクルモードしまなみアイランドライド
2010実行委員会負担金600万円
- 花薫る尾道ワンデーウォーク実行委員会負担金...200万円



尾道「てっぱん」推進協議会負担金

～NHKドラマ「てっぱん」をてこに、まちづくりを盛り上げます～

平成22年9月27日～翌年3月26日まで
大阪と尾道を舞台に放映されます。

300万円

【その他の事業】

(単位:万円)

- フラワーカーペット実行委員会負担金 80
- 絵のまち尾道四季展 700
- おのみち自慢冊子制作 150
- 夜間景観創出事業 130
- 地域の文化づくり事業費 43
- 小早備品倉庫整備事業 500

ロープウェイ搬器等交換事業

千光寺山ロープウェイのゴンドラが
新しくなります。

6,200万円

2. 活力あふれる産業が育つまち 31億9,831万円

～商工会議所等との共催で、厳しい雇用情勢の続く中小企業を応援します～

- 地域商業活性化事業補助1,000万円
- 特別雇用相談室設置負担金79万円

援農テゴ隊事業 50万円
～農繁期のお手伝い隊～

元気な水産業支援事業200万円
～尾道の魚介類の消費拡大に～

【その他の事業】

(単位:万円)

- 「おのみちスローフード」まちづくり事業255
- 認定農業者育成支援事業1,800
- 尾道の魚をさばこう支援事業14
- 消費者行政活性化事業386
- 雇用機会の創出9,664
- 尾道市ふる里就職促進協議会負担金180

3. 尾道の持つ感性の豊かさが誇りになるまち 1億9,564万円

音楽によるまちづくり事業1,759万円

～「音楽のまち尾道」を構築していきます～

プロの演奏家と児童生徒と一緒に演奏を楽しんだり、
市民参加によるコンサート活動も応援します。

【その他の事業】

(単位:万円)

- 空き家情報提供事業90
- 女流アマ囲碁都市対抗戦開催260
- 文化財総合的把握モデル事業1,142
- 住宅用太陽光発電システム等普及促進事業700

4. 市民と市が協働し、ともに創るまち 1億603万円

| | |
|-----------------|---------|
| 市民提案事業 | 250万円 |
| 有道郷土芸能保存会太鼓購入補助 | 250万円 |
| 御寺母子センター改修事業 | 700万円 |
| 高見山送信所移設事業補助 | 1,249万円 |



5. 心豊かに育ち、学び高めあうまち 24億7,952万円

尾道大学校舎整備事業

教室等の不足の解消のため、E棟建設に係る基本設計を行います。

1,590万円

尾道教育さくらプラン2

昨年度に引き続き、きめ細やかな生徒指導や、不登校対策等に取り組みます。

5,409万円

【その他の事業】

(単位:万円)

| | |
|---------------------|--------|
| ○電子メディア対策推進事業 | 23 |
| ○紙芝居作成事業 | 20 |
| ○放課後子ども教室事業 | 1,565 |
| ○スクールソーシャルワーカー活用事業 | 255 |
| ○学校支援地域本部事業 | 275 |
| ○全国中学校ソフトボール大会開催負担金 | 206 |
| ○小・中学校維持補修(耐震)工事 | 15,300 |
| ○向東小学校給食調理場建設事業 | 26,610 |
| ○向東中学校給食調理場建設事業 | 20,330 |

6. 暮らしの安全性と快適性が高いまち 67億9,392万円

～浸水対策(ポンプ場整備)～

| | |
|----------|---------|
| 小島新開ポンプ場 | 1,890万円 |
| 蘇功新開ポンプ場 | 1,800万円 |

通信指令関連工事 1,926万円

消防車両の移動端末機の切り替えを行います。

【その他の事業】

(単位:万円)

| | |
|-----------------|--------|
| ○まち灯り整備事業 | 100 |
| ○自主防災組織育成事業補助 | 130 |
| ○消防団(栗原分団)器具庫建設 | 1,200 |
| ○移動脱水車整備 | 9,900 |
| ○向島運動公園整備 | 5,500 |
| ○都市計画道路湊土井線整備 | 17,900 |
| ○電波遮へい対策事業 | 9,140 |

7. 子育てや長寿を楽しみ、誰もが幸せに暮らせるまち 454億6,847万円

尾道つくしプラン(就学前教育の充実)

| | |
|---------------|-------|
| 休日保育事業 | 514万円 |
| 5歳児相談事業 | 386万円 |
| ブックスタート・プラス事業 | 500万円 |
| 発達障害児等支援指導事業 | 600万円 |
| 保育所改修事業 | 890万円 |
| 食育の推進 | 51万円 |



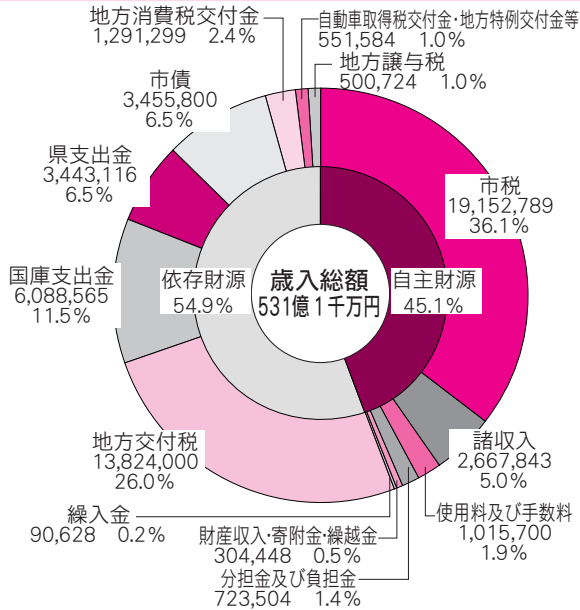
【その他の事業】

(単位:万円)

| | | | | | |
|--------------------|--------|--------------------|-------|------------|-----|
| ○子ども手当給付 | 23億152 | ○救急医療シンポジウム開催 | 446 | ○自殺対策講演会開催 | 141 |
| ○男女共同参画プラン策定事業 | 162 | ○植木剪定枝葉チップリサイクル事業 | 350 | | |
| ○(仮称)いきいきサロン門田建設事業 | 500 | ○(仮称)いきいきサロン立花建設事業 | 3,250 | | |
| ○介護保険施設整備補助 | 7,150 | | | | |

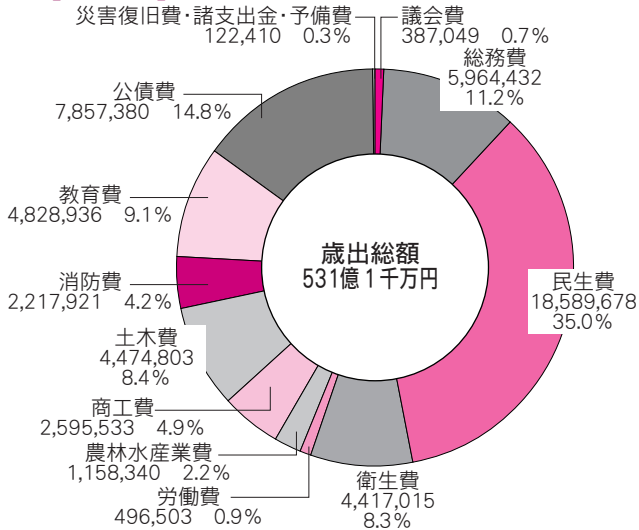
一般会計531億1千万円の内訳です

市に入ってくるお金(財源) (単位:千円)

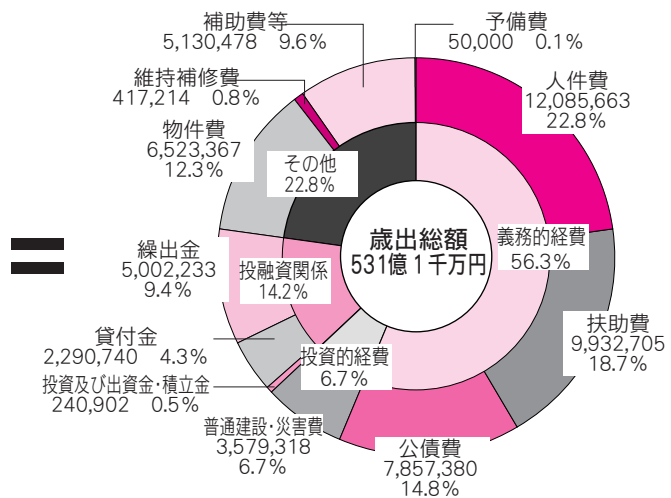


市に入ってくるお金の使い道 (単位:千円)

【目的別】



【性質別】



企業会計

水道事業

水道事業は、人口の減少や景気の悪化により、給水収益が減収となる厳しい状況になりますが、引き続き健全財政の維持に努め、安全な水を安定的に供給します。

建設改良事業は、水道水の安定供給のため、老朽管の更新を含む送・配水施設の整備や、舗装復旧工事等を年次計画に沿って行います。

5カ年の継続事業である御調東部上水道拡張事業の配水管敷設工事および合併後の市内全域の配水の管理を一カ所で行うための配水管理センターが平成22年度中に完了する予定です。

問い合わせ先 水道局 (☎0848-37-8700)

病院事業

病院事業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況となっています。市民病院では、レーザー手術システムを導入するほか、デジタルX線撮影装置等の高度な医療用機器を更新し、質の高い医療が提供できるよう取り組みます。また、新しい瀬戸田診療所の建設工事を行います。

みつぎ総合病院では、呼吸機能検査装置等の医療機器を更新するなど医療の提供の充実に取り組むほか、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めます。

両病院とも地域住民の医療ニーズ、介護や保健ニーズに応えながら、効率的な運営を行い、地域医療の中核としての役割を果たします。

問い合わせ先 市民病院 (☎0848-47-1155)
みつぎ総合病院 (☎0848-76-1111)

【財政用語辞典】

| | |
|------------|--------------------------------|
| 一般会計 | 福祉や教育、道路整備など市民生活に直接関係する事業を行う会計 |
| 特別会計 | 一般会計と財布を分け、収支を区別した会計 |
| 企業会計 | 尾道市では、水道事業会計、病院事業会計 |
| 自主財源 | 市税、使用料、手数料、諸収入など市が自ら調達できる財源 |
| 依存財源 | 地方交付税、国庫支出金、県支出金などのように国や県からの財源 |
| 地方交付税 | 自治体の財政状況に応じて交付される国からの財源 |
| 国庫支出金・県支出金 | 特定の事業目的のために国や県から交付される財源 |
| 民生費 | 福祉にかかる経費 |
| 総務費 | 市の事務・庁舎管理、交通安全対策、防災、選挙などの経費 |
| 衛生費 | 保健、医療、環境保全などに使う経費 |
| 土木費 | 道路、公園、河川の維持補修や整備、区画整理事業などの経費 |
| 教育費 | 学校教育、生涯学習、スポーツ振興、教育施設の維持などの経費 |
| 人件費 | 市の特別職の報酬、職員の給与、手当、共済費などの経費 |
| 扶助費 | 生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者などに対する福祉の経費 |
| 公債費 | 市の長期の借金の返済金や短期(1年以内)の借入金の利子 |
| 物件費 | 消耗品や旅費、公共施設の運営などの経費 |
| 義務的経費 | 人件費や扶助費、公債費など、必ず支払わなければならない経費 |
| 投資的経費 | 建設事業(道路や施設)や用地の購入などに使う経費 |

「緑のカーテン」始めませんか！

ゲンコツ

先着順で苗を差しあげます

緑で減CO₂！おのみち千のカーテンコンテスト

市では、地球温暖化防止対策として、アサガオやゴーヤの苗を住民の皆さんにお譲りし、建物を涼しく、夏をより快適に過ごすことができる、「緑のカーテン」を市内全域に広めようとコンテストを計画しています。

ねらい・効果

★緑のカーテンによるCO₂削減

- ①日差しの遮りによるエアコン等のエネルギー削減
- ②葉の水分の蒸発散による家屋周辺の冷却に伴うエアコン等のエネルギー削減
- ③アサガオやゴーヤなどの植物のCO₂吸収

※市では、夏季3カ月間、2m×2mの緑のカーテンを南西と南東の2カ所ガラス窓面に設置すると、冷房節約によるCO₂削減量127kg、緑のカーテンの植物が吸収するCO₂吸収量は28kgと推定し、併せて155kgのCO₂削減(杉の木11本分に相当)になると見込んでいます。今、家庭菜園もブームです。この機会にぜひ！

★育てる喜びを

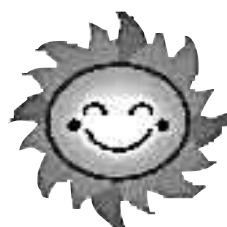
ゴーヤは、調理方法がたくさんあってヘルシーな野菜です。家庭で育てて収穫する喜びをぜひ舌と心で味わってください。

コンテストの内容

対象 市に住所を置く建物で夏を過ごす人なら、誰でも参加できます。

苗の配布予定数 先着順1,000セット

申込方法 まずはチャレンジ宣言として「住所、名前(事業所名)等」を電話またはEメールでご連絡ください。申込をいただいた皆さんには、後日、苗が育った段階(5月末くらい)で、苗の配布および育成講習会等の案内をします。「緑のカーテン」は、育て終わったあとも、種を残しておくとその後も毎年作ることができます。楽しみながらできるエコ活動に、ぜひご参加ください。



光・熱



光・熱



参加賞や
優秀者には賞品あり！



申込・問い合わせ先 環境政策課(☎0848-25-7430)

✉kankyo@city.onomichi.hiroshima.jp

市役所本庁舎がISO14001の認証を取得しました



登録証の授与の様子

近年、環境問題は公害から生活環境、地球環境の問題へと多様化・複雑化し、地球温暖化や廃棄物への対策など、市民・事業者・行政がより連携を深めて取り組むべき課題となっています。

市役所では、これらの取り組みを率先して実行するため、このたび市役所本庁舎において平成22年2月22日付でISO14001の認証を取得しました。市役所では、これからもより一層の環境配慮活動に取り組んでいきますので、市内の事業所や住民の皆さんのご協力をお願いします。

平成21年度には、省資源・省エネルギー活動により、前年度と比べて26トンのCO₂削減、20万枚の事務用紙削減等の効果がありました。

【ISO14001とは?】

「ISO」とは、世界共通の規格を定めている国際標準化機構の英略語で「イソ」とか「アイ・エス・オー」とかと呼ばれています。市役所本庁舎が認証取得したISO14001とは「環境ISO」とも呼ばれ、工場、事務所などにおいて、環境への負荷を少なくしていくための仕組みを定めた規格です。

尾道市景観計画を市全域に拡大しました

良好な景観を保全・創造するために策定した尾道市景観計画(尾道・向島地域)を、御調・因島・瀬戸田地域を含めた市全域に拡大しました。

○重点地区:瀬戸田町瀬戸田区・港区の全域と沢区・鹿田原区・福田區・高根区の一部では、すべての建築物の新築・増改築および垣・柵等の新設、色彩の変更に景観法の届出が必要になります。

○重点地区以外では、高さ13mまたは建築面積1,000㎡を超える建築物の新築等に景観法の届出が必要になります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 まちづくり推進課(☎0848-25-7222)



公共下水道の整備計画を見直します

住民サービスの向上・下水道経営の健全化を目指し、公共下水道の整備計画を次のとおり見直します。

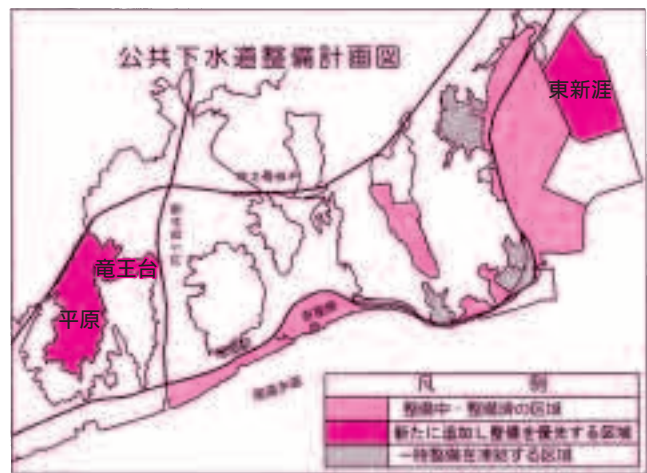
●整備を優先する区域

今後、公共下水道の整備を行う上で、尾道処理区公共下水道全体計画区域をブロック分けして、経済性・施工性・住民要望から各ブロックの整備効率を判断し、整備順位を決定しました。

整備順位の上位は、平原・竜王台・東新涯です。

●一時整備を凍結する区域

現在、整備中の区域は今まで同様整備を進めていきますが、整備効率が良くない地区(高須町大田・山波町浜・浜田・本谷・中・東谷・越面・尾崎本町の一部)は当面(10年程度)整備を凍結することとします。



詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 下水道課 (☎0848-25-7234)

公共下水道接続推進事業補助金制度

家庭の汚水は公共下水道へ

公共下水道の処理区域において排水設備を設置して公共下水道に接続するとき、設置費用の一部を補助する制度です。

対象 排水設備工事を施工しようとする人

※次の場合等は、補助金交付の対象になりません。

- ①市税および市の各種徴収金を滞納している場合
- ②当該工事が、排水設備等の計画の確認を受けていない場合
- ③認可区域外から公共下水道に接続しようとする場合

補助額

| 区 分 | 限度額 |
|--------------------------------------|----------|
| 供用開始日から1年以内に排水設備工事(先行接続工事を含む)を完了したとき | 80,000円 |
| 供用開始日から1年経過後2年以内に排水設備工事を完了したとき | 65,000円 |
| 供用開始日から2年経過後3年以内に排水設備工事を完了したとき | 50,000円 |
| 生活扶助世帯 | 255,000円 |

申請方法 当該排水設備工事を施工する尾道市公共下水道排水設備指定工事店に相談してください。指定工事店が申請をお手伝いします。

問い合わせ先 下水道課庶務係 (☎0848-25-7232)

市では、清潔で美しい環境づくりと浸水災害防止のために、公共下水道事業を推進しています。

公共下水道の使用が可能な地域にお住まいで、台所や風呂や洗たくに使用したあとの水を道路の側溝や水路に流している人は、できるだけ早く下水道への接続工事をお願いします。また、し尿浄化槽をお使いの場合も、し尿浄化槽は廃止して、直接公共下水道に流すようにしてください。

なお、接続工事は尾道市公共下水道排水設備指定工事店でなければ行えません。見積りや工事は、指定工事店に依頼してください。市への申請手続きも指定工事店がお手伝いします。

下水道が利用できる地域

東・西御所、土堂一・二丁目、十四日元町、久保一・二・三丁目、尾崎本町、新高山、山波、東尾道、高須、御調町市・大田、御調町上川辺

※地域の一部には、未供用部分や整備区域外があります。取付管などご不明な場合は、下水道課または指定工事店にお問い合わせください。

市街化調整区域内での住宅建築のご相談は

市街化調整区域内での住宅建築について、電話による限られた情報によって判断した回答と、後日同じ相談で来所され詳しい情報を伺ったうえで判断した回答が異なり、その結果相談者にご迷惑をおかけした事例がありました。

市街化調整区域は、市街化を抑制する区域なので、原則として、建築物の建築はできません。しかしながら、個々の案件は多種多様ですから、さまざまな条件によって建築が可能な場合もあり、いろいろなことをお聞きする必要があります。詳細な相談をする場合には、ぜひ来庁していただき、事前の相談をお願いします。

今後とも、このようなトラブルが生じないように、誠意をもって対応してまいります。

問い合わせ先 建築指導課開発指導係 (☎0848-25-7420)